

南和広域医療企業団
令和5年8月総務委員会

開 催 日

令和5年8月28日

南和広域医療企業団議会 令和5年8月総務委員会

目 次

○出席委員.....	1
○欠席委員.....	1
○傍聴者.....	1
○説明のため出席した者の職氏名.....	1
○職務のため出席した者の職氏名.....	2
○開会宣告.....	3
○会議録署名委員の指名.....	3
○委員会出席要請確認.....	3
○審議事項確認.....	3
○1. 付託議案について	
(1) 認第 1 号 令和4年度南和広域医療企業団病院事業会計決算 について.....	4
(2) 議第10号 令和5年度南和広域医療企業団病院事業会計補正 予算(第1号)について.....	7
(3) 報第 1 号 令和4年度南和広域医療企業団病院事業会計予算 繰越報告について.....	11
(4) 報第 2 号 南和広域医療企業団病院事業会計資金不足比率に ついて.....	12
○2. 報告事項	
(1) へき地診療所におけるオンライン診療の有効な活用に向けて.....	13
(2) へき地診療所を支援できる体制の強化.....	13
○3. その他.....	20
○閉会中の継続審査事項申出.....	24
○閉会宣告.....	25
○署名委員.....	26

南和広域医療企業団議会 令和5年第2回総務委員会会議録

令和5年8月28日(木) 午後2時30分開会

午後3時30分閉会

出席委員(13名)

委員長 銭谷春樹
委員 浦西敦史
委員 藤本昌義
委員 脇坂博
委員 千葉浩一
委員 金山進英
委員 大丸仁志

副委員長 池田加代子
委員 藤富美恵子
委員 仲嶋久雄
委員 別所誠司
委員 辻之内勇
委員 松本博行

欠席議員(0名)

傍聴者(3名)

説明のため出席した者の職氏名

(南和広域医療企業団)

企業長	杉山孝	副企業長	河井美樹
副企業長	松本昌美	事務局次長	大西和徳
人事課長	米田悟	医事課長	和田光司
財務課主幹	高橋修一	経営管理課長	中西哲也
施設用度課長	中西一郎		

(吉野病院)

事務長 大谷保

(五條病院)

事務長心得 辻村早希子

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	岡	眞	啓	書	記	安	満	英	之
書	記	成	田	篤	書	記	入	江	美津希

◎開会宣告

○銭谷委員長

ただいまから、総務委員会を開会します。

本日の出席委員は13名ですので、委員会条例第11条の規定による定足数を満たしており、会議が成立していることをご報告いたします。

本日の委員会は、委員会条例第15条の規定により、公開としていますので、傍聴を許可することをご了解願います。

なお、本日の委員会における質疑及び答弁は全て着座のまま行っていただきますよう、お願いいたします。

◎会議録署名委員の指名

○銭谷委員長

次に、会議録署名委員を指名いたします。私から指名させていただいてよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○銭谷委員長

異議なしと認めます。

それでは、私から署名委員を指名いたします。

辻之内委員、金山委員を署名委員に指名いたします。

◎委員会出席要請確認

○銭谷委員長

次に、説明のため当委員会に出席を求めました文書の写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

◎審議事項確認

○銭谷委員長

さて、当委員会につきましては、本会議より付託を受けました議案等について審議を行います。

委員会の進行につきましては、次第に基づき、「1. 付託議案について」、「2. 報告事項について」、「3. その他」の順に理事者側から説明及び報告を求め、審議を行います。

◎ 1. 付託議案について

(1) 認第1号 令和4年度南和広域医療企業団病院事業会計決算について

○ 銭谷委員長

初めに、「1. 付託議案について」、審議を進めます。

認第1号、「令和4年度南和広域医療企業団病院事業会計決算について」、理事者の説明を求めます。

河井副企業長。

○ 河井副企業長

委員長からご配慮いただきましたので、着座にて説明させていただきます。

それでは認第1号について、こちらの資料をお願いします。このカラーのピンクの表紙の資料を1枚めくっていただいでよろしいでしょうか。

それでは説明させていただきます。議案資料1の資料の1ページをお願いいたします。

令和4年度、南和広域医療企業団決算の概要についてです。

上の枠に記載しているとおり、令和4年度の経常利益は7億2,200万円、当年度純利益は6億6,500万円の黒字決算となりました。

内容としましては、医業収益に含まれているその他医業収益の主な要因に記載していますよう、コロナ関連補助金が前年度より5億4,200万円減少しておりますが、その上に記載していますように入院収益、外来収益とも前年度より患者数と診療単価が増加しておりますので、医業収益としましては、前年比2,700万円のプラスとなりました。

その下、医業費用につきましては、前年比マイナス4,800万円となっております。主な要因に記載している給与費の減、マイナス3億1,800万円ですが、令和3年度に退職給付引当金の不足分を含めて5億4,000万円計上したことによる影響となります。その他に増減額が大きい科目についても、同欄に記載しております。

また、医業外収支の中の医業外収益につきましては、令和3年度に長期前受金戻入の追加処理で12億8,900万円計上しましたので、前年比マイナス12億7,400万円となり、この影響で経常利益と当年度純利益の前年比は大きくマイナスとなっております。

また、特別損失で、過年度コロナ関連補助金返還金 5, 700 万円を計上しております。

この内容を含め平成 28 年度からの推移グラフ、医業収益・費用、医業収支比率、経常収支比率、累積収支について下に記載しています。また、一番下の右側、累積収支の推移ですが、令和 3 年度末時点で 9 億 5, 300 万円の繰越利益剰余金がございますので、令和 4 年度の当年度純利益 6 億 6, 500 万円を含めると、赤字で書いておりますように、1 億 1, 800 万円の繰越利益剰余金を確保することができました。

次に 2 ページをお願いします。

2 ページは、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の特殊事情がなかったとしたら場合の試算でございます。

まず、表の決算額、(A) は経常収支額 7 億 2, 200 万円になっておりますが、コロナ関係 (B) 1 億 3, 400 万円については、コロナ関係のみの収支となりまして、収入ではコロナ患者の入院及び外来の収益、その他収益としましては、コロナワクチンの接種補助金、負担金で、空床確保補助金、コロナ緊急包括支援補助金、ドライブスルー支援等となっております。費用につきましては、給与では防疫手当、処遇改善手当、材料費ではコロナ検査及び治療の注射代、経費でコロナワクチン接種受付業務やドライブスルー検査による受付業務及び警備員増員に伴う費用となります。補正 (C)、7 億 1, 900 万円につきましては、コロナ病床を確保せず、通常の 232 床で運営した場合の収益費用に、コロナ関係以外での緊急手術等を行った場合に使用する材料費等となります。よって、差引後の (D) は、現決算額 (A) からコロナ関係 (B) を引いて、これに補正額 (C) の 1 億 1, 700 万円が、あくまでも概算になりますが、新型コロナウイルス感染症がなかった場合の経常利益であると考えております。

続きまして 3 ページをお願いします。

救急外来の状況を説明いたします。

令和 4 年度 4 月から 3 月の間、救急外来の受け入れは 1 万 6, 616 件となっており、これは発熱外来の影響で、対前年度比 27.7% のプラスとなっており、このうち 1 万 3, 189 人が南和地域の住民の方に利用していただいております。

右のグラフは救急車で来られた患者さんの南和地域の住民、ウォークインの方の南和地域住民の方の割合を示しており、救急車は 73.8%、ウォークインは約 81.2% となっております。

左下の表は救急車、ドクターヘリなど救急外来へ来られた方法別の人数を記載しており

ます。赤字及び丸で囲ってありますが、今年度の県ドクターヘリの搬送件数で、令和4年度は60件搬送がありました。赤の矢印で示している右側の表で、南和の市町村別件数となっております。

1枚おめくりいただきまして、4ページをお願いします。

令和4年度の救急搬送状況を説明させていただきます。

南和地域管内の救急搬送件数は1年間で4,837件ございました。このうち、南奈良総合医療センターに要請がありましたのは3,547件となっております。このうち、実際に受け入れさせてもらったのは3,145件で、その応需率は88.7%となっております。

救急患者につきましては、公立へき地診療所で受診歴がある場合、南奈良総合センターの医師は、患者到着までに診療所の電子カルテ情報を共有、閲覧して、最適な治療につなげることを可能としております。なお、ページ下の中ほどにある小さな折れ線グラフでは、1日当たりの搬送件数の推移についてで、病院再編前の1日当たり5.7件から、おおよそ倍の10.6件となっております。

続きまして5ページをお願いします。

これは新型コロナウイルス感染症患者の入院受入状況等について説明いたします。

年度別の実患者数は、令和2年度が254人、3年度が496人、4年度が399人、今年度8月14日までは96人の入院を受け入れております。7月中旬以降は高い受入状況となっております。また、左上の円グラフは保健所管内の割合を示しており、ほぼ半数の方が吉野、内吉野保健所管内の方となっております、また一定割合以上、中和保健所管内の方の受入も行っております。

次に6ページをお願いします。

これは統計資料による客観的な比較としての類似病院との比較についてです。これは南奈良総合医療センターと同等の過疎や離島地域に立地する、不採算地区中核病院と比較した分析表となっております。

記載していますように、病床稼働率が高く、300床規模や7:1の看護基準の病院と比べても遜色ない医業収益を確保しております。その結果、構成団体様からの繰入金も低位となっているという分析表となっております。

続きまして7ページをお願いします。

これは南奈良総合医療センターのDPC機能評価係数Ⅱについてですが、こちらも他病

院と比較数字となっております。赤字で記載していますように、県内類似病院中では第1位、全国1, 498病院中27位となっております。

なお、続きまして8ページ、9ページにつきましては、企業団の各病院別入院、外来の診療状況と南和地域の市町村別患者数の内訳の資料となっております。

説明については以上でございます。

○銭谷委員長

ご苦労さまでした。理事者側からの説明が終わりました。

質疑に入ります。

認第1号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。

ありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○銭谷委員長

ないようですので、質疑を以上で打ち切ります。

採決に入ります。

お諮りいたします。

認第1号、「令和4年度南和広域医療事業団病院事業会計決算について」、原案どおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○銭谷委員長

異議なしと認めます。

認第1号については原案どおり認定することに決しました。

(2) 議第10号 令和5年度南和広域医療企業団病院事業会計補正予算(第1号)について

○銭谷委員長

次に、議第10号「令和5年度南和広域医療企業団病院事業会計補正予算(第1号)について」、理事者の説明を求めます。

河井副企業長。

○河井副企業長

先ほどと同じ資料の10ページをお願いします。

引き続きまして、議第10号「令和5年度南和広域医療企業団病院事業会計補正予算（第1号）について」、説明させていただきます。

議案資料2の10ページをお願いいたします。資料に基づき説明させていただきます。

枠の右側の資本的支出で、7,190万円の増額補正をお願いいたします。内容といたしましては、（仮称）発熱外来棟工事についてであり、そこで経緯についてご説明いたしますと、昨年、令和4年度の当初予算3億円にロシアのウクライナ侵攻の影響により、令和4年8月補正により9,000万円、合わせて3億9,000万円の予算を承認いただきました。それに基づき、昨年9月に入札を行いました但不調に終わり、再度附帯工事の見直し等により、10月に再入札を行い、三和建设株式会社が工事施工業者に決定いたしました。

工期については6か月を想定しておりましたが、再入札を行った結果、着工時期が当初の工期、10月から1か月遅れの工事となり、工事竣工予定が令和5年の3月末から4月末に変更となりました。よって、この予算については、令和5年度に全額繰越しとさせていただきます。

今回さらに、令和5年度につきましても、7,190万円の増額補正をお願いするものです。補正理由としましては、物価高騰及び工法変更、工期延長による増額となります。

枠の左側の資本的収入は、同額の7,190万円となり、費用増額に係る財源については、病院事業債の発行により対応する予定にしております。

資料11ページをお願いします。

建物の概要を申し上げます。1階では診察室3室と受付、点滴等の処置が可能な観察室、カンファレンス室や感染症の万が一に備えて、スタッフの防護服への更衣室等を整備しております。

2階には、現在本館にあります在宅医療支援センターや別棟にあります訪問看護ステーションが移転するとともに、これらの患者様やご家族様とのご相談に応じるカンファレンス室、その他診断や医療技術の向上を図るためのスキルアップ室などを整備しております。

当初契約では、本年の4月末に竣工の予定でしたが、工期を4か月延期し、8月末の竣工となりました。工期を延長することとなりました理由は、基礎工事を行う中で、ドリルで地面に穴を開け、その穴にくいを打ち込み、土留めを行うでしたが、掘削作業中に岩盤に当たり、それ以上穴を開けることができなくなりました。そのため、当初予定した工法から固い岩盤に対応した特殊な機械を用いた工法でくい打ちを行うことが必要になったこ

と、次に、各種建設資材や電気設備、空調設備のための半導体等の調達に通常以上の時間を要したことでございます。

また、この資材価格の高騰や工期を延長したことによりまして、建設費の整備費用を増額することが必要となりました。増額補正の内容は、建設資材や施工費の高騰による、いわゆるインフレスライド、工法変更によるもの、現場内の仮設費や施工に関わる現場監督費、光熱水費等の諸経費などでございます。

その増額については、工法変更、工期延長を伴う増額だけでなく、建設資材の高騰や労賃アップによる増額分を合わせた分となり、その総額については現在、確定の作業を行っております。

資料に記載されております金額は、工事施工業者からの申し出があった項目について、単価金額を積み上げた概算の金額となっております。現在設計業者が、元の設計書に工法変更した増額分、建設資材や施工費の高騰による増額分等の落とし込み、積算を行っており、その結果について、県庁の専門家の確認を行った上、増額分の確定を行いたいと考えております。

説明は以上でございます。

○銭谷委員長

理事者側からの説明が終わりました。

質疑に入ります。

議第10号に関して、質疑のある委員は挙手をお願いします。

金山委員

○金山委員

あくまでもこの増額補正は、次の段階でまた増えとんじやないかなと思うけど。きっちりした決定はないんやろ。

○銭谷委員長

河井副企業長。

○河井副企業長

失礼いたします。今議員のご質問にありまして、先ほど説明させていただきましたが、第一に、この委員会にかけるに当たっては、きっちり増額分を確定させないとならないという意味だと思っておりますけども、今、実は最後の契約の金額の確定作業を行っており、施工業者からの申し出があった金額を設計会社が積算して、それを県庁の専門に確認

するということで、今お願いした金額よりも低くなるという形でのお願いとなっております。

○銭谷委員長

よろしいですか。

○金山委員

低かったらいいよ。増えるんやったらあかんで。

○銭谷委員長

ほかにありませんか。

藤本委員。

○藤本委員

工期的には、これ8月末ですよ。

本当なら、建物ができ上がっているのに、私どもがこの金額をおかしいっていうのはなかなか言えないところがあって、ただこういう増築工事などの大きな工事は、今後出る可能性は当面はないと思うんですけども、外来とか検査室とかの改修かなにかがあったときには、割とドクターたちの思っていることと現場のレイアウトが違うとか設備の対応できる容量が違うとかっていう、そういう細かい話が出てくるので、設計変更というのは結構出ると思うんですよ。軽微なものから大きなものがあると思うんですけど、やっぱりこの辺の建築工事に関する体制っていうのは、企業団はちょっと弱いというふうに私は思うのでね、当然県の協力も得ているんだと思うんですけど、常駐してないっていうところが弱点なのかなと思うので、もし今後こういう建設工事があるときには、十分そういうところを配慮して、設計変更があまりないような状況でお願いしたい、これは意見ではなくて、お願いです。でも、今回に関しては今さらどうしようもないということで、後で内覧会もするとのことですよ。

以上です。

○銭谷委員長

ほかにありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○銭谷委員長

ないようですので、以上で質疑を打ち切ります。

採決に入ります。

お諮りいたします。

議第10号「令和5年度南和広域医療企業団病院事業会計補正予算（第1号）について」、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○銭谷委員長

異議なしと認めます。

議第10号については原案どおり可決することに決しました。

（3）報第1号 令和4年度南和広域医療企業団病院事業会計予算繰越報告について

○銭谷委員長

次に、報第1号「令和4年度南和広域医療企業団病院事業会計予算繰越について」、理事者の説明を求めます。

河井副企業長。

○河井副企業長

それでは、報第1号「令和4年度南和広域医療事業団病院事業会計予算繰越について」をご説明させていただきます。

議案資料3の12ページをお願いします。

これは一番下の赤囲みに記載の根拠に基づき、今回繰越予算を行うために当たり、本会議に報告させていただくものとなります。

令和4年度から令和5年度への繰越額は3億9,000万円となり、対象事業は（仮称）発熱外来棟整備事業となります。

繰越理由はこの当該資料の繰越理由の欄に、工法変更による工期延長のためと記載しておりますが、昨年度の3億9,000万円を繰り越す理由としては、先ほどのこちらの理事者が説明させてもらったとおり、補正予算時に説明しましたが、再入札による着工が1か月遅れたことより、工事進行が遅れたことが原因であるために、ここの繰越理由欄は、すみませんが工法変更による工期延長が理由ではなく、工事着工遅れによる工期延長に修正させていただきたいと思っております。申し訳ございません。工事着工遅れによる工期延長といった理由となります。

図の青色に囲んだところが3億9,000万円の支出の内訳、赤色で囲んだところが収入財源の内訳となっています。

報告は以上です。

○銭谷委員長

理事者側からの説明が終わりました。

質疑に入ります。

報第1号に関して質疑のある委員は挙手をお願いします。

ありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○銭谷委員長

ないようですので、以上で質疑を打ち切ります。

報第1号は先ほどの説明をもって、理事者より詳細な報告を受けましたことにより、報告受理といたします。

(4) 報第2号 南和広域医療企業団病院事業会計資金不足比率の報告について

○銭谷委員長

次に、報第2号「令和4年度南和広域医療企業団病院事業会計資金不足比率の報告について」を理事者の説明を求めます。

河井副企業長。

○河井副企業長

同じ資料の13ページをお願いします。

報第2号「令和4年度南和広域医療企業団病院事業会計資金不足比率の報告について」ご説明させていただきます。

先ほど、令和4年度の決算についてご説明させていただきましたが、決算に伴い地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条の定めによる資金不足比率について下記のとおり報告いたします。

企業団におきましては、記載の算定式に当てはめますとご覧のとおり、1の流動負債は13億9,189万8,000円。4の流動資産53億9,642万3,000円となります。1の流動負債から4の流動資産を差し引きますと、資金総額はマイナス40億452万5,000円になります。マイナスの場合は、資金不足ではないということでございますので、当企業団におきましては、記載の算定結果、資金不足率はハイフンになり、資金不足はなしとなります。

これにつきましては、A4版縦の提出議案の85ページにも監査資料の報告書と意見を添付しております。

以上が、令和4年度南和広域医療企業団病院事業会計資金不足比率の報告となります。

○銭谷委員長

ご苦労さまでした。

理事者側からの説明が終わりました。

質疑に入ります。

報第2号に関して質疑のある委員は挙手をお願いします。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○銭谷委員長

ありませんか。

ないようですので、以上で質疑を打ち切ります。

報第2号は先ほどの説明をもって、理事者より詳細な報告を受けましたことにより、報告受理といたします。

◎2. 報告事項について

(1) へき地診療所におけるオンライン診療の有効な活用に向けて

(2) へき地診療所を支援できる体制の強化

○銭谷委員長

続いて、次第の「2. 報告事項について」、(1) へき地診療所におけるオンライン診療の有効な活用に向けて、(2) へき地診療所を支援できる体制の強化について、一括して理事者より説明願います。

河井副企業長。

○河井副企業長

それでは、引き続きまして、現在企業団で検討を進めておりますへき地診療所におけるオンライン診療及びへき地支援ナースの育成について説明させていただきます。

議案補足説明資料1ページをお願いします。

医療従事者の不足や人口減少など、へき地医療を取り巻く様々な問題の中、国は2024年から始まる第8次医療計画において、医療人材の有効活用や災害等の2次対応の観点から、へき地診療におけるオンライン診療活用について推進するよう盛り込んでおります。

南和地域のへき地医療の拠点である企業団におきましても、こうした課題を踏まえ、オンライン診療に係る取組を進めるべきところと考えております。特に南和地域は診療所間の距離も遠く、例えば診療医師が休暇を取得された場合の代理医師派遣につきましても、診療所の往復にかなり時間を要したり、災害などによって道路が寸断され、医師が診療所に行くことができない事態も想定されます。

今回提案させていただくオンライン診療は、医師が現在建設中の発熱外来棟に設けておりますオンライン診療ブースから、へき地診療所におられる患者さんを診療所の看護師さんの補助のもとで診療しようとするものでございまして、Doctor to Patient with Nurse、D to P with N 方式と言われるものでございます。

このオンライン診療は、実際の診療を縮小したり、置き換えたりという目的で導入を目指すものではありません。診療所の休診日を利用して医療提供体制の充実のために行おうとするもので、比較的安価な費用で、先進地事例等を参考にしながら、迅速に試験運用を開始したいと考えております。

2 ページをお願いします。

オンライン診療実施の例でございます。まず、南奈良総合医療センターにて診療を担当する医師は一人で複数か所の診療所を担当いたします。各診療所はオンライン上の予約システムに診療申込を行い、医師はそれを確認しながらへき地診療所との間に通信を結んで、20分程度のコマごとに順次診療を行っていくという方式を想定しております。

企業団といたしましては、9月以降に診療所設置市村の連絡担当者様を通じまして、試験運用へのご協力をいただけるか否かについて確認させていただいた上で、実際に数か所の診療所をお願いして、試験運用に向けた準備を進めますとともに、あわせて運用の仕方や薬の処方、施設基準の届出など制度的な部分も含め、細部を詰めてまいりたいと考えております。

オンライン診療についてはまだまだ全国的にも先進地において実証実験を行われた段階で、制度的にも手探りの部分もありますが、資料の最後にも記載させていただいておりますとおり、通常診療はもちろん、災害時の診療など多くの可能性を秘めている分野でございますので、先進地事例を参考にしつつ、今後早急に進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解、ご協力を賜りますよう、よろしく申し上げます。

続きまして3 ページをお願いします。

へき地支援ナースの育成について説明させていただきます。へき地診療所において、看

看護師の休暇取得等より一時的な欠員が生じた際に、企業団3病院の看護師が応援させていただけるよう育成を進めておりますへき地支援ナースにつきましては、今年2月の運営会議においてもご説明させていただいたところですが、その後予定どおりに進めさせていただいております。現在へき地診療所において実習を開始させていただいております。

本年5月にへき地診療所を設置されております1市7村に実習受け入れに係る意向調査をさせていただきましたところ、全市村から受け入れ可との答えをいただきました。ありがとうございました。

本年度実習に入らせていただく看護師は3名ということで、看護師の人員不足状況と緊急性を勘案いたしまして、7月に野迫川村さんで既に実習をお願いしております。今後9月に下北山村さん、11月に黒滝村さんの各診療所で実習をお願いさせていただくこととしております。

本年度は3か所ということですが、来年度以降で最終的には全ての診療所で実習をお願いさせていただいて、実際に派遣要請をいただいたときにスムーズに支援させていただける体制を整えていきたいと考えております。今後ともご協力のほどよろしくお願いいたします。

報告は以上でございます。

○銭谷委員長

ただいま、理事者側からの説明がありました2点に関して、質疑のある委員は挙手をお願いします。

池田委員。

○池田委員

現在も、へき地診療所へは、この南和広域医療企業団から看護師さんの派遣など、支援をいただいているということは聞いております。その上、オンラインができれば、休日はどうか分かりませんが、一人でも看護師さんがおられれば、オンラインで診療ができるっていうのは安心かなという思いが一つですが、南奈良総合医療センターに、院長さんにもお願いがあります。この資料に看護師さんの経験3年以上とか書かれております。一つの診療所に同じ看護師さんが2年、3年おられると、幾ら腕がすごくいい人であっても、病院とかへ変わらなければ腕が落ちてしまうと思います。止まってしまったら駄目と思うので、同じ診療所で2年、3年したら変わっていただいて、その人の腕を上げていただくためにも、異動させることを要望します。これは要望ですので、まだまだ先のことが

分かりませんが、看護師さんがせっかく勉強されても、同じところで同じことばかりされていたら、違うところへ移ってもできない可能性があるかも知れませんので、技術の向上のためにも、異動っていうのをお願いします。これは要望ですので、お願いしたいと思います。

以上です。

○銭谷委員長

松本副企業長。

○松本副企業長

ご指摘ありがとうございます。おっしゃるとおり、1か所でずっと勤務しておりますと、なかなかその場所での看護なりは可能だと思うんですけども、やはりレベルの維持あるいは向上していく必要もございますので、そういった意味では継続的に研修なり、あるいは配置換えとかってというようなことも含めて、レベルを担保していけるように努力していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○銭谷委員長

よろしいですか。

○池田委員

はい。

○銭谷委員長

ほかにありませんか。

大丸委員。

○大丸委員

今の話の続きなんですけど、そういう形になれば、看護師の方々があっちこっち各地に派遣する、されるということで、いろんな壁もできてきたりすると思います。そのケアを、ちゃんとしてあげてほしいなというのも私からの要望です。それと負担になるようなこと、言うたら、南奈良のほうの看護師不足とかそういうふうになってくることもちゃんと考えていただいて、看護師の確保っていうことも前に置いて考えていただくような考え方をさせていただきたいなと、そういうふうに思いますのでよろしくお願いします。

○銭谷委員長

松本副企業長。

○松本副企業長

ありがとうございます。おっしゃるとおりでございます、本体部分、この企業団の看護師自体もですね、今コロナのことも加わりまして、大変看護師不足というような状況でございます。そんな中で、何とかこの地域医療を守るために頑張っているわけなんですけども、ただ一方で、へき地のほうも急に看護師さんがライフイベント等で休むとかいうようなことになったときに、なかなかすぐに確保できないといったことがございますので、そのためのそういった緊急事態のときの派遣という形で対応していきたいというふうに思っております、そのためにも今日言うて明日行くってわけなかなかいかないもんですから、一定のレベルを研修させた上で待機していると、そんな状況でございますので、企業団での看護体制自体がまず第一位であると、おっしゃるとおりだと思っておりますので、可能な限り支援していきたいということでございます。

以上でございます。

○銭谷委員長

金山委員。

○金山委員

上北山村の金山です。

うちの看護師さんは今3名おるけど、出産したり、そういう形で、くるくるくるくる回っていきよるけど、企業団から誰も派遣されてないよ。実際言うたら、看護師さん。今聞いてびっくりした、そんなのあるのか。

○松本副企業長

現在、上北山村のほうには支援をしておりますけど、基本的にはもちろんそれぞれの村部のほうで、診療所の看護師については確保していただく、努力といえど大変失礼ですけども、していただいておりますので、その中で確保できている場合には、そのまま村部のほうで対応いただく。ただ、そういうのがなかなかできないといたりしたときには、企業団から一定のサポートをさせていただくということでございますので、恐らく上北山村のほうは十分その辺が確保できたからということで、企業団のほうに要請はなかったというふうに認識しております。

以上です。

○銭谷委員長

金山委員。

○金山委員

企業団に要請をしておいたらいいか、村から、村長から。

○銭谷委員長

松本副企業長。

○松本副企業長

申し上げておるのは、基本的には村のほうで看護師を確保していただく一定の努力っていったら大変失礼ですけども、していただいている中で、確保できておれば、それはそれでよろしいかと思うんですけども、その中で急遽何かライフイベントがあって看護師が休むといったときに、急な対応できなかつたときには、そのときに要請をいただきましたらこちらから臨時的に派遣させていただく、そういうシステムでございます。

○銭谷委員長

よろしいですか。

杉山企業長。

○杉山企業長

私の記憶の範囲で、実績的にちょっと支援させていただいたところをご紹介させていただきますと、令和4年度は川上村さんのほうで看護師さんが丸々1年不足するというところで、これは通しで1年間看護師を派遣させていただき、上北山村も去年4月から7月まで週1回、4か月間、それこそ村のほうから要請があって、恐らく今おっしゃっている3人のうち、どなたか何かの事情でどうしても1日穴が空くということをちょっと早い段階でご相談いただいていたので、去年派遣させていただいています。あと、それ以外で申し上げますと、例えば東吉野さんの場合、村営の診療所はないんですけども、コロナのワクチンを打つのに、実際にワクチンを打つ看護師がちょっと不足するというところで、二人セットで行かしていただきまして、この秋接種も足りないのということで、ご要望いただいております。そういう形で看護師を派遣させていただいており、野迫川さんとかにもばらばらと、単発であらかじめ分かっている場合には、役場のほうから事務局なり、看護部のほうにご相談いただいて、調整させていただいております。先ほど申し上げた、ちょっと長いスパンのやつでいうと、川上村さんと上北山村さんでありましたが、今までそういうご要望があっても、すぐに対応が難しく、企業団の看護師はただいま300人ちょっとおりますが、片やへき地の診療所は1人2人と、1人欠けたら、たちどころにどうしようかなという非常にお困りになるという声をいただいていたので、何とか企業団がしんどい中で、数だけでいうとたくさんおりますので、決して余っているわけじゃないんですけども、で

きるだけ支援に行かせていただけたらと考えております。ただ、スキルの問題があって、何が一番違うかという、調剤です。診療所に行くと薬の指示を実際にドクターが出したら、看護師が作ってお渡しします。ただ病院の中におりますとね、そこは薬剤師がしているので普段そういうことをしない。看護師でも、例えば診療所行ったら薬がどうなっとなって、ちょっと不足するとか、その辺がすぐできるように、それも診療所によってはやり方がちょっとずつ違うので、一通りそれぞれの診療所に行かせていただき、各診療所のルールというか、行ったことのある看護師が何か要請あったら行くあるいは派遣される看護師にアドバイスすることができるというようなことを、できるだけ充実していきたいという趣旨で実習しているので協力してくださいというのが今回のお願いでございます。

ちょっと長くなりました、以上です。

○銭谷委員長

金山委員。

○金山委員

そやけど、南奈良総合医療センターから上北山村へ、看護師さんは嫌がらへんの。泊まるところあるんですか。

○銭谷委員長

杉山企業長。

○杉山企業長

そこは嫌がるんじゃないくて、うちも実際に隣に看護専門学校あるじゃないですか。その学生さんは基本的には企業団もそうですけどもこの地域で頑張って看護したいという学生さんも結構いてくれています。実際に病院だけじゃなくて、そういうへき地の診療所へもってということで、この実習についても職員に聞いて、希望といいますか、そういう要望があるので、ちょっと力を貸してくれへんかということで手挙げ方式で希望した職員の中から、あんたここに行ってくれるとかいうようなことで、調整して行かしているんで、先ほど議員がおっしゃったように、決して押しつけじゃなくて、普段地域の患者さんと接しているのもあり、そういうことでやっぱりちょっと困ってはるんやったら行ってみようかなっていう看護師は幸いに、たくさんとは言いませんけど、そこそこいてくれているので、決して無理強いをしているということではないです。

○金山委員

ありがとう。

○銭谷委員長

よろしいですか。

ほかにありませんか。

ないようですので、以上で質疑を打ち切ります。

◎ 3. その他

○銭谷委員長

続きまして、次第3. その他といたしまして、この機会に何かございますか。発言する委員がいましたら、挙手をお願いします。

千葉委員。

○千葉委員

単純な疑問なんですけど、例えば、ここに看護学校があって、またあの、新宮の医療センターの横にはなぎ看護学校って、田辺にも紀南看護学校があるんですけども、それぞれの学校を出てこられた看護師さん、正看護師の資格を取ってこられた方々が、なぜその地域の中に働き場というか仕事の、自分の行きたい場所を見つけてくれないのかなって、ものすごく疑問に感じるんです。

例えば、よそ様のことを出して失礼かもしれんけれども、田辺にある紀南病院の横にある看護学校から出られた看護師さんが、名古屋の、京都の、大阪の病院へ行ったら、皆行くんですよ、どこかへ。いや、田辺市で、和歌山県内で働いてよってという感覚のときに、それを期待して、うちの娘も何とか行って頑張ってきてくれるかなって思って行ったら、いきなり名古屋行きますと言われた。親としては、それを無理に止めて、おまえ奈良県で働けよって説得はある程度はできても、そこまで強制はできないんですよ。そのときに今の人材不足がもう目の前に見えているはずなのに、この方たちに対してどうやってこの地域で働いてくれないかっていう部分を、もっと実践できるような形で何かしてもらえないのかなってというのが一番の疑問なんです。ですから、どうしてもそういう部分を多くしていかないと、これから先ますます人材不足で、病院経営そのものが成り立っていかんようになってくるんじゃないのかなと心配するんで、自治医科大学へ行ったら、義務年限の間は勤めてくれたらっていうような要件ありまして、それと同じで、看護師さんにもこの看護学校を行ったなら、奈良県内の病院で、例えば9年なり、10年なりを勤めてくれたらっていうような何かをつけてでも、もっと地元で働いてもらえるような方策っていう

のは何か考えられないのかなって一番気になるところなんで、そのプラスアルファの何かがあれば、考えておいてもらえないかなと思うんですけど。

○銭谷委員長

杉山企業長。

○杉山企業長

はい、ありがとうございます。ご指摘のように、地域にどれだけ卒業生に定着してもらっていかってというのは非常に大切なこと、ちょっと実績をご紹介しますと、隣の看護専門学校、定員40人で3学年あります。おかげさまでももとは五條病院、県立の当時に県立五條病院の隣に附属看護専門学校がありました。そのときも、やっぱり学生さん集めることが厳しい状況だったんですが、平成28年にこの病院ができて、隣に看護学校を併設すると、企業団の看護学校ということにさせていただきました。病院が新しいって言うのもありますし、恐らく電車の駅前で近鉄線なので、通い良いというのもあって、かなり学生さんは応募してくれていて、ほぼほぼ40人に近いぐらいの定員がずっと入ってきてくれています。そして、卒業した学生さんのうち、毎年大体40人弱ぐらいが卒業して、国試も通るんですけども、20数名はコンスタントにこの企業団に就職してくれているんです。それはなぜかという、私が思うには、実際に実習をここでやりますんで、やっぱりこの病院の雰囲気といいますかね、あるいはドクターであったり、ほかの職種がどういうふうに看護師に接しているとかいうのを当然目の当たりにしますんで、ここだったらやっていけそうやという判断をしてくれていて、いわゆる半数以上、ここを希望してくれていて、片方で看護学校のほうでもやっぱり学生さんの適性とか見て、推薦ということで、大体20人強の新人が入ってくれる。それがもう既に5期生ぐらいまで来ていますので、今先ほどちょうど300人ぐらいって看護師申し上げましたけども、100人ちょっとは隣の看専から卒業して、実習のときに世話になった先輩が頑張ってくれているんで、自分もここで頑張ろうかなって言うことが幸い多いというのが実態の一つです。

ただ、おっしゃったように、子供の数がどんどん減っていきますんで、看専の学生をいかにコンスタントに確保するかっていうのが今非常に大事で、看護師不足解消の一番のポイントに看護学生にどれだけいい子が入学してくれるかという視点を持ってまして、当然教員は学校、高校回りをして、学生を受験させてとかいうようなことですが、さらにどうすれば入学生が増えるかということ、少子化の中ですし、片方で4年制が結構定着してきているんで、去年の話ではちょうど全国で、看護でいうと、4年制と3年制の看専とち

ようど半々で、今まで3年のほうが多かったんですけど去年始めて4年制に抜かれたというのが、全国の趨勢なんです。それは当然こちらにも降りかかってきますんで、いかに学生に選んでもらうかというところに力を入れなあかん。それとやっぱり実習で手厚くというか、丁寧にすると、基本的には進路として選んでくれると、もう1つは、だいたいうちへ20人ほど来ますけど、残り20人ほどはほぼほぼ奈良県内で就職してくれている、県外行っているのは、私の知る限り、5年ほどで1人か2人です。片方で、和歌山県の橋本市とかあの辺の学生もやっぱり10人近く入学しています、実際は。その子らも、その学生も基本的にはもうみんな県内で、今のところ就職の先として選んでくれているんで、その辺、おっしゃったように和歌山県の実績は分かりませんが、そういうふうにならないように、手厚くフォローしてあげるのがまず一番かなと思っています。また、ちゃんと危機感を持って、その辺の対応をしていきたいというふうに思っています。

○銭谷委員長

いいですか。

ほかにありませんか。

池田委員。

○池田委員

この病院は、1市3町8村の協力があってできて、救急車もこれだけやっぱり受けていただいて、さきほど看護師さんの話が出ていましたけども、私はお医者さんもね、研修医を取っていただいている、院長とかも指導に対して大変時間を取っていただいているってことだと思うんです。ここであれば奈良医大からね、先生を引き上げますっていう言われたときに、ここの病院に先生おられなくなるんですやん。そしたら今研修医を取っていただいている、ここで一生懸命教えていただいて、そして機械も変な機械やったら行ったって研修にならない、機械も必要やし、そして、一番やっぱり心配するのが、看護師さんもやけど、お医者さんがいてなかったらこの病院は成り立ちませんので、やっぱり医療には機械も必要やし、いろんな状況、そろえなくてはならない。そのために今建てていただいた研修棟、あそこはいいなという思いですもんけども、中身はまだ見せてもうてないから知りませんが、これから先、子供、人口が減ります。そしたら収入も減ってきます。今言われたように、看護師さんになってくれる子供たちも、そんな心配からお医者さんの確保っていうのが一番、先生たちには迷惑をかけているのかも苦勞をかけているのかも分かりませんが、そのことを思えば、医療をしながらやっぱり研修医をしっかり

取っていただいて、南奈良へ行こう、就職しようっていう、そんな思いになっていただけるように、やっぱり先のことも考えていくことも必要なと思いますので、中身何にも分からなくてここに座って変なことを言うておりますけども、機械がいいのがなかったら、来てもらっても、あそこはっていうふうになりますので、もう二度とこの1市3町8村でこんな病院が建つということはないので、病院を守っていただきたい、これから先も、お医者さんがおってもらえる、余計なことかも分かりませんが、やっぱりお医者さんが一番行きたいなっていう、そんな病院を目指していただきたいと思いますので、お願いします。

○銭谷委員長

松本副企業長。

○松本副企業長

ご指摘のとおりでございまして、やっぱり病院、チーム医療といえども、やはり医師なくしてはやはり医療はできませんので、そういった意味で奈良医大との関係をしっかりと構築しておりますけども、委員ご指摘のように、医局のほうがもう引き上げると言われますと、これもうたまったものではないというようなこととございまして、いつもコミュニケーションをしっかりと取って、医師確保に努めておりますし、またおっしゃるいわゆる高度医療機器でございまして、様々な医療に対する研修も含めまして、しっかりとやりながらやっております。ですから、今後、今ちょうど電子カルテの更新に非常に多くの費用がかかるわけとございまして、これから5年後10年後を見据えながら、高度医療につきましてもしっかりとここで展開できるように、機器の整備等も考えておるところでございまして。

あと一点は、あまり大学の教室に依存し過ぎますと、引き上げられると医療が展開できないということがございまして、そういった意味では初期研修の段階からしっかりと教えることと、さらには今求められている総合診療医というのがですね、非常に重要だと。これはもう急性期から慢性期、そして在宅医療に向けてしっかりと医療を展開していくためには特にこういう中小の地域密着型の病院には総合診療医が必要だったと言っているんですが、なかなか全国的にも、その専門医としてエントリーする人がまだ少なくございまして、大体1年間9,000人ぐらい医師が出てきてるんですけども、そのうちのたった200人余りしか総合診療に手挙げをしていない現状の中で、当院はその基幹型のプログラムで総合診療医を養成するプログラムで展開しております、そこが意外と人気ござ

いまして、それは教育をしっかりやっているということがあって、毎年2名から3名の専門医研修としてエントリーしてきておりまして、少しずつそういうドクターも増えてきているような状況でございますので、しっかりとそういった医師もこの病院でも養成するように取り組んでおるところでございます。

以上でございます。

○銭谷委員長

ありがとうございます。ほかにありませんか。

金山委員。

○金山委員

最終的には、銭や。銭出したら残る、みんな。

お金、6億円も余らすんやったら3億円、これ出さなあかん。若い先生、看護婦、それやったら残る。この世の中は銭です。気持ええやろ。

○銭谷委員長

はい、ありがとうございます。

よろしいですか。

ほかにありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○銭谷委員長

ないようですので、以上で質疑を打ち切ります。

続きまして、以上でその他事項の質疑等を打ち切ります。

理事者側から何かありませんか。

それでは以上をもちまして、本日の当委員会で予定いたしました事項の全てについて審議が終了いたしました。

◎閉会中の継続審査事項申出

○銭谷委員長

続きまして、会議規則第67条の規定により、閉会中の継続審査事項として、企業団規約第4条で定める企業団の共同処理する事務全般について、議長に申し出たいと思います。

その理由としては、前回と同様に、業務等の進捗に応じた理事者側からの報告事項等について、当委員会で審議するためであります。

お諮りいたします。

当委員会の閉会中の継続審査事項として、企業団規約第4条に定める企業団の共同処理する事務全般について、議長に申し出ることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○銭谷委員長

異議なしと認めます。

当委員会の閉会中の継続審査事項として、企業団規約第4条に定める企業団の共同処理する事務全般について、議長に申し出ることと決しました。

次に本会議において、当委員会での審査の経過と結果につきまして、委員長報告を行うことにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○銭谷委員長

異議なしと認めます。

当委員会での審査の経過と結果につきまして、本会議で委員長報告を行うこととします。議長のお取り計らいをお願いします。

委員長報告の内容につきましては、私に一任でお願いしたいんですが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○銭谷委員長

異議なしと認めます。

審議内容をまとめて作文している時間がないので、不出来な面はご容赦いただきますようお願いいたします。

◎閉会宣告

○銭谷委員長

最後になりましたが、委員各位のご協力によりまして、円滑に審議を進行することができましたことを感謝申し上げます。

これをもちまして、総務委員会を閉会いたします。ご苦労さまでございました。

閉会 午後15時30分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

令和5年8月28日

委員長 銭 谷 春 樹

署名議員 辻之内 勇

署名議員 金 山 進 英